

○令和2年7月26日 コロナ過により屋外で総会を開催しました！今後の展開として有機栽培の取組を実践するために肥料づくりの取組を行いました！

日時：令和2年7月26日
場所：学びやうみ裏ハウスにて



総会状況(全景)



有機肥料の取組①



有機肥料の取組②



有機肥料の取組③

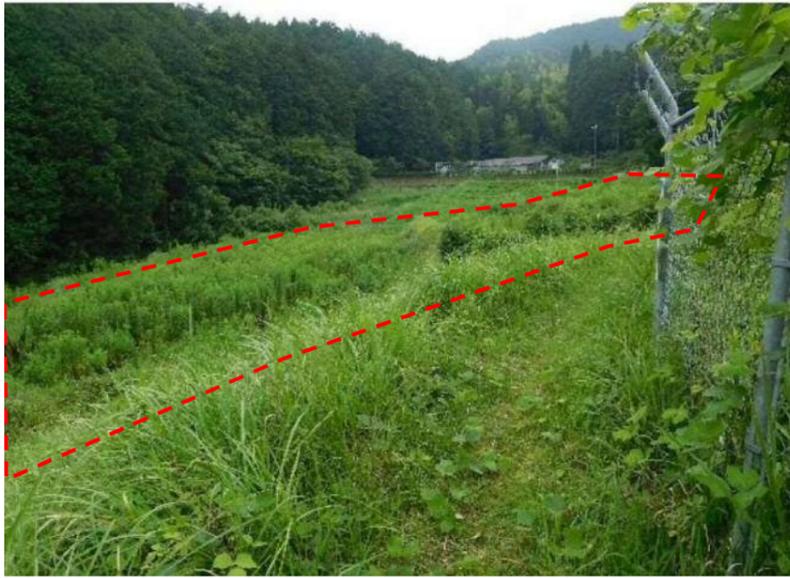


有機肥料の取組③



ローズマリーの挿し木

○令和2年10月 中山間部の荒廃した農地を薬草栽培で蘇られました！



山間部の荒廃した農地



薬用作物生産部会の障子岳関係者による活動



山間部の荒廃農地を再生(薬用作物圃場)



薬用作物(ローズマリー)の定植状況(全景)



薬用作物(ローズマリー)の定植状況(近景①)



薬用作物(ローズマリー)の定植状況(近景②)

○令和2年10月 「うみまちハーブ」が町の特産物としてKBCのふるさとWISHで取り上げられました！
(場所：薬用作物生産部会 藤木部会長宅にて)



取材打合せ状況(自宅前にて)



取材状況(自宅前にて)



取材状況(ローズマリー苗木の前にて)



取材状況(栽培圃場にて)

○令和3年1月 化粧品原材料としてローズマリーの出荷が本格的に始まりました！



出荷受付状況



検品・検量状況



出荷前状況

○令和3年1月 薬草（ミシマサイコ）の出荷も今年で3年目を迎えます！



出荷状況①



出荷状況②



ミシマサイコ近景

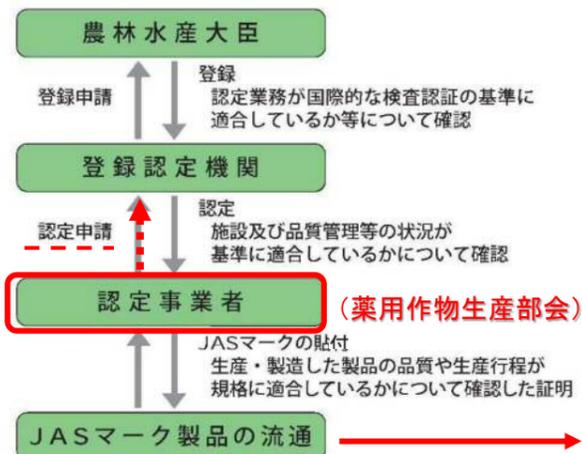
○令和3年2月 中山間部の農地形態を利用して栽培する「うみまちハーブ」の高付加価値化を目指し、有機JAS認定取得に向けた取組を開始しました！

II JASマーク貼付のしくみ

認定を受けた事業者（以下「認定事業者」という）だけがJASマークを貼付することができます。

認定事業者とは、農林水産大臣に登録された第三者機関である登録認定機関の審査を受け、施設や品質管理等の状況が国の定める基準を満たしている事業者を意味します。

製品にJASマークを貼付するには、JAS規格が制定されている品目について、その製品が該当のJAS規格に適合していると判定すること（格付[※]）が必要です。



【当ガイドの対象となるJAS規格】

有機JAS
マーク

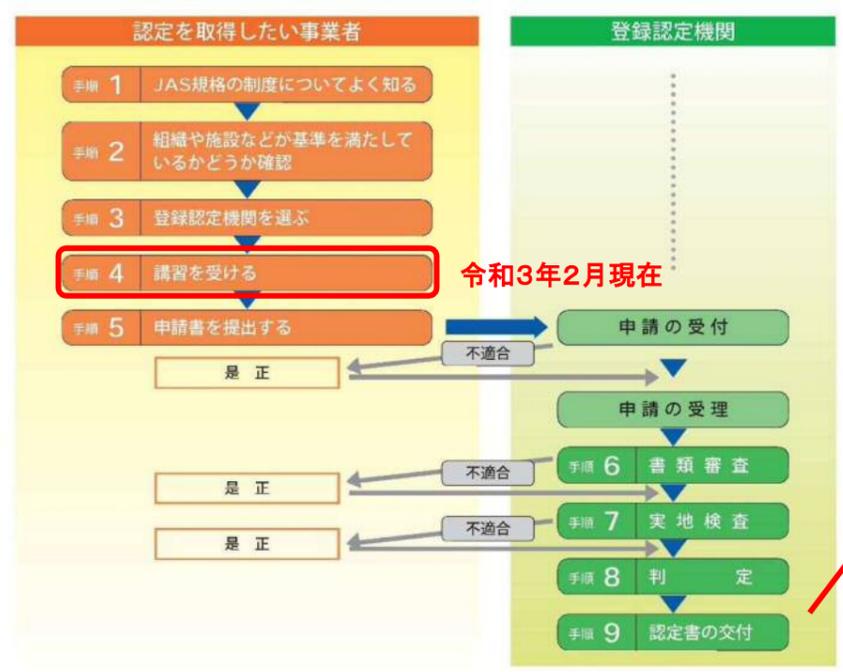
- 有機農産物
- 有機加工食品
- 有機畜産物
- 有機飼料



有機JAS認証取得講習状況

III JAS認定取得の手順

JAS認定の取得にあたっては、手順1～手順9に従って準備を進めてください。



有機JAS認定の流れ



講習会受講状況

- 令和3年3月 有機JAS認証取得に向けて役員会を実施しました。(参加者：7名)
- 令和3年3月 後日、部会員にも認証取得について説明会が開催されました！(参加者：15名)



役員会実施状況



部会員への説明会①



部会員への説明会②

- 令和3年3月 認証申請候補地を決めるために部会役員にて現地確認しました。(参加者5名)



圃場現地確認(神武原地区)



圃場現地確認(新田原地区)



取組圃場現地確認(新田原地区)

荒廃した認証候補地は、再生に向けた取組を始めています。